

UR賃貸住宅におけるアスベスト調査結果について

UR都市機構では、UR賃貸住宅の吹付けアスベスト等の使用実態につきまして、国の基準等が変更()されたことを受けて、改めて再調査を実施いたしました。

()アスベスト含有率の基準が重量比1.0%から0.1%に変更(平成18年10月)

アスベスト調査対象物質の3種類追加：トモライト・アクチノライト・アンファイト(平成20年2月)

1. 日常使用される部分(住宅の専用部分及び共用部分)

調査概要

- ・調査対象 : 平成3年までに管理開始されたUR賃貸住宅のうち、お住まいの皆様が日常使用されている部分
- ・調査建材 : 吹付けアスベスト等

調査結果(平成21年9月30日現在)

- ・調査対象 1,253団地 16,012棟
- ・アスベストが確認された件数 25団地 108棟
(平成17年10月28日以前に対策を講じた件数を含む)
- ・アスベストが確認された25団地108棟については、全て撤去等の処理が完了いたしました。

2. 附帯施設(電気室・機械室等)及び賃貸施設

調査概要

- ・調査対象 : 平成3年までに管理開始されたUR賃貸住宅のうちの附帯施設(電気室、機械室等)及び賃貸施設(店舗等)
- ・調査建材 : 吹付けアスベスト等

調査結果(平成21年9月30日現在)

- ・調査対象 附帯施設 1,145団地 賃貸施設 339団地
- ・アスベストが確認された件数
附帯施設 175団地 賃貸施設 27団地
- ・除去等対策済の件数
附帯施設 156団地 賃貸施設 26団地
- ・除去等対策未実施の件数(平成21年度末までに対策完了予定)
附帯施設 19団地 賃貸施設 1団地
- ・借地上の共有建物のうち26団地は、共有持分者と調査について協議中